

部会における主な意見

資料 2

【つる魅力向上部会】

項目	主な意見	対 応
イベント実施とその広報について	盛りだくさんのすばらしいイベントが実施されている。 イベント開催にあたり、内容や広報に関して、区としてどのように検討して取り組んでいるのか。 【平成 28 年 6 月 9 日 第 1 回部会】 【平成 28 年 11 月 7 日 第 3 回部会】	イベントの実施に際しては、区民ボランティアによる企画運営や、民間イベント会社のノウハウを活かしたプロポーザル方式の業務委託、地域連携による出店など、より多くの参加者・来場者に各イベントを楽しんでいただけるような企画運営に努めています。 また、イベント開催の広報においては、報道発表など報道機関との連携や、区広報紙、ホームページ、各地域へのお知らせ、地下鉄や駅構内での音声案内やポスター掲示など、できる限りの取り組みを行った結果、27 年度は各イベントにおいて概ね想定以上の参加者・来場者がありました。 28 年の開催のイベントにおいても、より多く参加が得られるよう、引き続き様々な広報媒体を活用して、情報や魅力の発信に努めています。
高齢者等のイベント参加促進策について	鶴見緑地で開催される区のイベントに参加しやすいよう、バスを運行できないか。 【平成 28 年 6 月 9 日 第 1 回部会】	鶴見緑地から遠い地域にお住まいの、緑地への交通手段が少ない高齢者等のイベントバス利用ニーズを調査するため、9 月 11 日（日）の鶴見区民まつりでイベントバスの試行運行を実施しました。

項目	主な意見	対 応
鶴見区コンシェルジュについて	「鶴見区のことはこの人に聞けばいい」というような、エキスパートな存在の職員がいればいいのではないかな。 【平成 28 年 9 月 26 日 第 2 回部会】	職員が区のさまざまな情報について学べる機会や情報について積極的に提供します。 また、平成 29 年度に実施を予定しております「つる魅力検定（仮称）」に職員も積極的に参加することにより、鶴見区のエキスパートとなる職員の人材育成につなげます。
さまざまな広報媒体を活用した情報発信	防犯以外の情報に関しても、青色パトロールカーを活用した区政情報発信を行ってはどうかな。 【平成 28 年 9 月 26 日 第 2 回部会】	警察と協議を行い、青色パトロールカーや公用車の車体や音声アナウンスを活用した広報紙「広報つるみ」の PR 等、区政情報の発信を行います。

これまでの区政会議における主な意見

【地域コミュニティ・保健福祉部会】

項目	主な意見	対 応
地域コミュニティの活性化	鶴見緑地という財産があるので、これを活用して老若男女が参加できるような行事を皆でやれば、いろんな話題提供や交流ができる。家に引きこもりがちな人達が地域活動に接する機会にもなるのではないか。老人会でも会員の減少に苦慮している。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	区役所では、鶴見緑地を活用し、区民まつりやワールドフェスタなど、様々なイベントを実施してきました。さらに、今年度は、地域が主体となった「チャリティ盆踊り」が開催され、たくさんの老若男女が集われたところです。引き続き鶴見緑地を活用したイベントを実施するとともに、地域で実施されている事業についても地域の広報紙など様々な広報媒体を活用した情報発信を行えるよう、広報支援を行い、各世代が地域活動に接する機会を創出します。
新たな担い手の確保	「地域に関わりたいが何をしたらいいのか、どこに聞いたらいいのか分からない」という意見をよく耳にするので、してほしいことと出来ることのマッチングが必要だと思う。それぞれの地域で出来れば1番良いのだが、広報紙だけでなく活動したい人と地域をつなぐ「マッチングサイト」のようなものを検討してみては。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	魅力ある地域情報等を手軽に見られるよう、各地域活動協議会において、紙媒体（広報誌・チラシ等）だけでなく、電子媒体（HP・フェイスブック）も活用した情報発信が行えるような広報支援を行うとともに、区の HP においても、各地域活動協議会や各種団体の紹介を掲載します。

項目	主な意見	対 応
地域支援チームの設置について	団塊の世代が75歳を迎える2025年を目前にして、地域も変わらないといけないが行政も同じ。地域活動支援課だけでなく、保健福祉課、子育て関係、区社協やまちづくりセンターなどが入ったチームを区長直轄で設置して、横断的な地域支援を行ってほしい。 【平成28年9月28日 第2回部会】	平成29年度、地域活動支援施策と健康福祉施策との連携を強化し、よりきめ細やかな対応を行うため、「地域健康福祉戦略会議（仮称）」を、区長直轄のもと設置します。 今年度11月中に詳細を決定し、年度内に準備会を立ち上げます。
会計処理について	補助金の会計処理方法について、実務担当者がなかなか理解できていないのではないかな。もう少し支援が必要と思う。 【平成28年11月4日 第3回部会】	会計処理について、これまで簡素化できるところは簡素化するなど、少しでも地域の負担が減るよう工夫をするとともに会計担当・事業担当者を対象に会計の勉強会も合わせて行っています。 今後も区役所、中間支援組織と連携し、会計勉強会の開催など支援を行っていきます。
地域有償ボランティア制度の定着	自立運営ができないと区事業として継続していかなければならず、限界があるのではないかな。 地域単位での展開を検討すべきではないかな。 【平成28年6月9日 第1回部会】	会員数は少しずつ増加しているものの、自立運営が難しい状況ではありますが、介護保険制度など制度改正がある中、制度のはざまで支援を求める方は増加すると考えられ、事業の継続は必要と考えています。区全体のバランスも必要と考えることから、当面は現在の制度運営とするが、各地域で支援制度を展開することはよりきめ細やかな配慮の中行えるものと考えられ、今後、事業進捗や状況を検証しつつ、制度運営を検討します。

項目	主な意見	対 応
地域有償ボランティア制度の定着	募集を含めた周知については、広報紙以外の有効な手立てはないのか。 【平成 28 年 6 月 9 日 第 1 回部会】	募集を含めた周知については、広報紙等も重要であるが、事業名称等がはいったウエアの作製など、目に見える周知も工夫します。
要援護者等の見守り支援について	27 年度は「高齢者」を対象に同意確認を行ったが、特に孤立世帯の人たちの同意をどのような形でとって、どうフォローしていくのか。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	区役所で要援護者のリストを整理し、区社協より同意確認を行っています。 同意を得た要援護者については、地域に情報を提供し、普段の見守り活動に活用いただいています。 また、孤立世帯等については、必要に応じて見守り支援ネットワークが対応していきます。 今後も区役所と区社協とが連携し、地域での見守り手法などについて、支援を行っていきます。
	要援護者の見守りについて、区役所は対象者を把握していても、本人同意が必要ということだが、同意された方は何%なのか。また、不同意や返信の無い方への対応をしているのか。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	平成 27 年度の郵送件数が 2075 件で、同意・不同意を合わせて約 75%、1576 件の返信があり、内、同意者が 917 件でした。不同意の方については無理に同意を得ることは難しいですが、返信のない方につきましては、見守り相談室が、ご自宅を訪問し、趣旨説明や同意の確認をしています。ご不在の場合は不在箋でのお知らせや、訪問を 3 回はするようにしています。

項目	主な意見	対 応
要援護者等の見守り支援について	要援護者の名簿について、各地域活動協議会と民生委員協議会に情報提供を行っているが、活用方法などの検証は行っているのか。 【平成 28 年 11 月 4 日 第 3 回部会】	提供した名簿を基に見守り活動を行っていただき、普段と変わった様子や気づいた点などがあれば、各地域の地域福祉ネットワーク委員（つなげ隊）を通じて、各関係機関に繋げています。 名簿の活用方法については、要援護者名簿の更新（1 月下旬予定）に合わせて実態把握を行い、支援が必要な地域等があれば区社協と連携し支援を行っていきます。
障がいのある方の地域参加について	障がいのある方々が地域活動に参加される場面をもっと増やせないか。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	昨年度から実施している「つながろうふれあいフェスタ」では公募も含めて舞台出演者を募集してきました。 今後も、活動の場やつながりづくりに向け、区役所や地域等が開催する様々なイベントへの参加を促していきます。
区役所職員と地域とのつながりについて	区役所へ来た時やイベントの時だけでなく、区役所職員が各家庭へ戸別訪問できるような体制をつくって欲しい。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	区役所職員と地域の方々が顔の見える関係を作ること大切であり、少しでも多く、区民の方々と関わられるよう努めます。

項目	主な意見	対 応
健康づくりの事業について	区全体の健康づくりの事業も大事だが、地域が自分たちでやっていくための支援づくりも大切。 地域への支援については、地域によっては、指導者が高齢化しているのでできないところもある。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	地域別アンケート集計によって出される課題等を整理し、地域の意見を聞きながら支援を実施していきます。
	食育の活動や普及啓発を、身近な地域の施設を利用し て行いたい。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	食育の普及啓発をすすめるため、食育関係団体活動を支援し地域団体や関係団体とも協力して推進します。
	地域施設で食育活動を行えるか調べた結果、利用が難しいことがわかったので、他の利用可能な施設の活用 に向け努力していきたい。 【平成 28 年 11 月 4 日 第 3 回部会】	
	健康まつりと食育フェスタを共同開催したことで、幅広い年齢層で多くの方の集客につながり良かった。 【平成 28 年 11 月 4 日 第 3 回部会】	健康に関する講演会や食育フェスタなどを共同開催することでいろいろな視点で見えていただけるよう検討します。

部会における主な意見

【こども教育部会】

項目	主な意見	対 応
待機児童対策に関するこ と	入しやすい状況の保育園の情報の公開や、人気の高い保育園へ寄せられているニーズを分析して保育要求を分散させる等、区民に見える形で動いていく必要があると思う。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	・10 月の一斉入所申込みにかかる募集数及び申込数を各区ホームページで公表しています。これを受けての希望保育施設の変更申請を受け付けています。 ・平成 27 年度から、毎月 1 日に市内全保育施設の、翌月 1 日からの途中入所可能人数を各区ホームページで公表し、また、スマホ等を活用した地図情報と連動させた施設の空き情報も公開しています。途中入所を希望される保護者の皆さんに保育施設の空き状況をわかりやすくお伝えすることにより、保育施設の希望選択が行いやすくなると考えています。 ・鶴見区保育施設一覧を区ホームページに掲載していますが、各保育施設の公式ホームページにリンクする等、各保育施設にアクセスしやすいページにリニューアルします。

項目	主な意見	対 応
保護者の交流の機会の創出について	子育て中の保護者同士の情報交換や共有をきっかけとして、年齢的に縦や横につながっていける場を設けてもらいたい。いずれは保護者が中心となって、区に対してもいろいろな働きかけをできるような、保護者同士のつながりができていけばよいと思う。 【平成 28 年 11 月 10 日 第 3 回部会】	子育て支援室ではサークル活動の支援をおこなっており、自主サークル的なものができるための支援も行いたいと考えています。 まずは情報交換の場の創出など、サークル活動のきっかけづくりとなる支援の方策について、検討していきます。
若者の意見聴取について	中学生・高校生に鶴見区についての意見を聞ける場を設けてはどうか。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	12 月 14 日に高校生会議（鶴見商業高校・汎愛高校・茨田高校の生徒）を開催しました。
	成人の日の記念のつどいで、区政会議委員の席を設け、二十歳の誓いのスピーチを聞ける機会を設けてはどうか。 【平成 28 年 9 月 28 日 第 2 回部会】	来賓として各地域活動協議会会長や各種団体の長などと併せて、区政会議こども教育部会委員の席を設ける旨、成人式実行委員会に報告し、了承済み。
「こども 110 番の家」事業について	「こども 110 番の家」の旗をスーパーや大きな企業に掲げてもらえるよう、もっと積極的な声掛けが必要なのではないか。 【平成 28 年 11 月 10 日 第 3 回部会】	地域に依頼するだけでなく、区役所からも積極的に協力依頼していきます。

部会における主な意見

【防犯・防災部会】

項目	主な意見	対 応
街頭犯罪抑止効果を狙った取組みについて	防犯カメラの設置の際につける「防犯カメラ作動中」のプレートについて、1枚より複数枚つけることで、抑止効果があがると思うので、複数枚設置を。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	複数枚の設置を希望する地域と取り付け場所を調整し、設置します。
	のぼりや横断幕などを活用し、区をあげて取り組んでいることをアピールしてはどうか。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	区役所正面前の照明柱を利用し、防犯に関する呼びかけや中学生が作成した防犯標語やをバナーとして掲出し、効果的にアピールを行います。
防犯の取組みについて	地域の防災訓練に中学生の力を活かす動きがでているが、防犯活動も同じことで、中学生が参加することで P T A 等、横の繋がりがでてくるのではないか。 【平成 28 年 11 月 7 日第 3 回部会】	今年度、中学生を対象に標語の募集を行い、防犯意識の向上を図ってきたところですが、学校の意見を聞きながら、中学生の参加について検討していきます。
防犯一斉行動について	横のつながりということで各種団体へ要請するなど、地域の防犯推進委員が活動しやすいように取り組んでほしい。 【平成 28 年 11 月 7 日第 3 回部会】	地域によって、参加状況が異なるところもありますが、P T A などに働きかけを行っていきます。

項目	主な意見	対 応
交通マナーの啓発・研修について	高齢者・園児に対し取組んでいるが、現役世代へのアプローチがない。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	スクエアード・ストレート方式の交通安全教室を安全・安心フェスタで実施することで、幅広い世代に対し、啓発を行いました。今後とも、警察署と連携し、交通マナーの効果的な啓発に取り組んでいきます。
	イベントと組み合わせるなどし、効果的に参加者を増やす工夫を。 【平成 28 年 11 月 7 日第 3 回部会】	
放置自転車対策について	撤去や撤去後の自転車の管理（返還料の徴収）、引取りがない自転車でのレンタルサイクル事業など、地域の取組みとして解決することはできないか。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	いただいたご意見は、放置自転車に関する業務を所管する建設局にも情報提供し、今後の施策の参考とさせていただきたい。
自転車マナーへの取組みについて	ダメなことだけ伝えるのではなく、サイクルロードの整備や、自転車で買い物しやすいまちづくりなど、自転車の利点をアピールしたり、マナーのいい人へのマナーアップカードなど、発想の転換が必要では。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	いただいたご意見は警察署、建設局等関係機関にも情報提供し、今後の施策の参考とさせていただきたい。
つるみんピックについて	消防署と連携し、競技種目を洗練化・定型化させ、地域防災リーダーだけでなく、地域の訓練でも活用できるようすそ野を広げてほしい。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	今後とも消防署と連携し、一般参加の検討など開催内容を工夫していきます。

項目	主な意見	対 応
防災用トランシーバーの配備について	地域防災リーダーの情報伝達手段として、精度のよい防災用トランシーバーの配備を。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	基地局の登録手続きや維持・管理について、地域にご負担をかけるが、必要な資機材であると考えてるので、配備していきます。
区としての防災の取組みについて	地域が防災の取組みを行う際に、講師の紹介など区として情報提供できるようにしてほしい。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	防災に適した講師に関する情報収集に努め、地域に提供していきます。
区としての防災の取組みについて	地域でなかなかできない、三師会や福祉事業所との連携を進めてほしい。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	歯科医師会と“医療救護に関する覚書”について年度内での締結を進めています。締結後は医師会・薬剤師会との意見交換の場を設け、防災訓練など連携を図っていきます。社会福祉施設連絡会とは、以前より訓練や研修を一緒に行っていますが、より実践的な連携が行えるよう取り組んでいきます。
広報つるみを活用した啓発活動について	広報つるみに、安全・安心掲示板的なページをつくり、1 年間を通じて区役所、警察、消防と協力し、時期にあった啓発活動を行ってみては。 【平成 28 年 9 月 30 日第 2 回部会】	警察署・消防署と連携し、広報紙に毎号 区の安全・安心に関するコーナーを設け、情報を発信します。